

## 議員質問への対応調書

整理番号 060201

令和6年 2月定例会	会派名	無所属		担当部	環境局
	議員名	足立 考史		担当課	生活環境課
質問・答弁月日	3月6日				
質問形態	一般	各個		追及	
質問事項	家庭ごみの減量と再資源化について				
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>ペットボトルのリサイクル方法を「ボトルtoボトル」に取り組むことは、リサイクルの可視化とゼロカーボンシティの実現に繋がると考えるが、市長の所見を伺う。</p>					
<p><b>【答弁要旨】</b></p> <p>「ボトルtoボトル」は、複数回の再生が可能なリサイクル方法であり、本市も注目しています。</p> <p>本市で収集するペットボトルは、東部環境クリーンセンターで圧縮処理されています。リサイクルに関する方針については、東部広域行政管理組合をはじめ、1市4町の合意により決定することとなるため、今後、関係市町で協議したいと考えます。</p>					
<b>【対応方針・進捗状況】</b>		<b>対応済</b>			
<p><b>■対応方針</b></p> <p>東部広域行政管理組合及び東部圏域1市4町の担当課による協議を行い、ペットボトルの平行リサイクル「ボトルtoボトル」の取り組みについて検討します。</p>					
<p><b>■進捗状況</b></p> <p>令和6年7月18日に開催された東部広域行政管理組合の組織市町衛生担当課長会において、本市はごみステーションから収集したペットボトルの「ボトルtoボトル」実施に向けた提案を行い、岩美町・智頭町・若桜町・八頭町から賛同を得て、令和7年度から東部広域行政管理組合が実施するペットボトル売却の入札では「ボトルtoボトル」を行うことが条件となりました。これにより、東部圏域1市4町のごみとして排出されたペットボトルは、全量が新たなペットボトルに再生されます。</p>					
更新日： 令和7年6月25日					